あるいは2年に1回やる必要がある。それを3年まで延ばしてしまったのが、今回のみそのつけ始めということになるんですね。この辺をきちっとわかっていただく。結果的には、16 ページにありますが、早期のがんのとして、簡単にいうと1~2cm という形で発見できれば、例えば乳がんにしても、胃がんにしても、ほとんど治るということになるんですね。

まとめると、17ページにありますが、なるべくがんにならないということ。この中に勿論禁煙ということもあるんですが、しかし、リスクは半分ぐらいにしかなりませんから、なっても検診で早期に発見して、完治させる。このメッセージをきちっと伝えていくことが大事かなと私は思っています。

すみません、長々と講義をさせていただいて、ありがとうございました。

皆さんの意見も、それぞれ力点はあろうかと思いますが、基本的な認識をそろえるつもりでお話 しさせていただきました。

議題1「がん対策の現状について」

それでは、議題に入りたいと思います。

まずは、議題の第1番目「がん対策の現状について」です。事務局より御説明をお願いいたします。

■前田室長 では、資料3「がんに関する統計」でございます。

がんでお亡くなりになられる方は、年間で33万6,000人。男性が20万人、女性が13万人。 次に「罹患」という難しい言葉がありますが、1年間のうちにがんにかかる方が59万人程度おられまして、男性が34万人、女性が25万人ということでございます。

一生のうちにがんになられる確率が、男性の2人に1人、女性の3人に1人。

現在、がんで継続的な治療を受けておられる方の推計数が 142 万人。

がんにかかる医療費が2兆 5,000 億円程度ということでございます。

次に、資料4「がん対策基本法の概要」でございます。

2年前に成立いたしまして、がん対策推進協議会の御意見を聞きながら、基本計画をつくっていくということですが、その中の基本的施策の一番上が「がんの予防及び早期発見の推進」ということでございます。

昨年、がん対策推進基本計画が策定されましたが、そちらが7ページ目にございます資料5でございます。

重点的に取組むべき課題としましては、放射線療法・化学療法の推進、これらを専門的に行う 医師等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、がん登録の推進ということでございま して、10年以内にがんによる死亡者を20%減少させるという目標を全体目標の1つとして掲げて おります。そして、すべてのがん患者の方々、家族の方々の苦痛の軽減並びに療養生活の質の 向上ということを全体目標としております。

その個別目標として、5番目にがんの予防、6番目にがんの早期発見ということで、6番目のところに5年以内にがん検診の受診率を50%以上とするという目標値を掲げてございます。

8、9ページ目が、基本計画の内容でございます。

10 ページ目、資料6「がん対策の推進について」の予算ということで、現在、財務省に概算要求中でございますが、今年の予算が236 億円。来年度要求しておりますのが262 億円でございます。そのうち、がん検診に関する予算は、11 ページでございます。

マル新というのは、行政でよく使うんですが、新しく取組もうとする事業ということでございます。 女性の健康支援事業ということで、女性の健康づくり。

都道府県で企業との連携による受診促進事業。

3点目が、先ほど山田さんからもお話がありましたが、優良企業の公開というのがあります。国 と企業が連携して、そういった企業のがん検診、がん対策の取組みの参画を促す。そして、優良 企業の活動紹介などを行っていくという事業。

あとは、かかりつけ医から、がん検診を受診していただくように指導していただく事業。

そして 12 ページ目でございますが、エリア集中型がん検診受診促進モデル事業ということで、 人の多く集まる球場とかデパート、ビジネス街といったところで、がん検診の受診につながる事業 を大都市で行っていただくという事業を新規事業として現在要求中でございます。

13 ページ、資料7「がん対策に関する世論調査」ということで、1年前に内閣府の政府広報室が行っております。3,000 人対象で6割ほどの回収率ですので、1,767 人の状況です。

がんについての印象は、怖いというのが 65%。

予防するための実践としては、たばこが4割。

がんに関する情報は、テレビ、ラジオが7割。

国からのインターネットによるがん情報サービスを知っている人は2割。

がん検診が重要と思う人は95%。

最近がん検診を受けたかという方が、18 ページからございますが、2年以内でどのがんも大体 3~4割の間ということでございます。

がん検診を受けていない理由が22ページにございますが、たまたま受けていない。

セカンドオピニオンを知っている人は半分ぐらいでございます。

25ページのがんの拠点病院を知っている人は2割程度。

緩和ケアについて知らない人が3割程度。

がん登録を知らない人が85%程度。

その必要性は半分ぐらいの方が認められている。

政府への要望としては、61%の方ががん検診ということです。

30ページ、昨年NTTレゾナント株式会社さんと株式会社三菱総合研究所さんが行いました「第3回 乳がんに関する2万人女性の意識調査」がございます。こちらも41ページ目を見ていただくとわかるんですが、マンモグラフィを受けた方と受けなかった方の比較ということで、41ページで、受けていない方は費用が負担になるという方が5割、時間がかかりそうという方が2割ですが、実際に受けた方は、費用がかかったという人が 15%、時間がかかったという人が 11%ということで、受けていない人と受けた方で、検診についてのイメージが大分異なるということでございます。

そして、最後 46 ページが、がん検診の受診率が2~3割の間でございます。 以上でございます。

文部科学省における取り組みについて

続きまして、文部科学省の取組みについて、高山専門官より説明させていただきます。

■高山専門官 文部科学省から、資料 10 で教育現場におきますがんに関する教育の現状についてお示ししております。こちらをごらんいただきたいと思います。

これは現在、策定されております学習指導要領。これは文部科学省から、学校現場において、この内容で教育を行ってくださいということで示すものになります。線で囲った内容が学習指導要領の本文になりまして、それだけでは具体的に何を教えていいのかわからないということで、文部科学省の方で解説を付けてございます。今回お示ししたのは、小学校、中学校、高等学校におきまして、がんに関して学習指導要領に関わっているところを抜粋したものでございます。

47 ページが小学校のものになります。本文のところには「がん」という言葉は明記されていないんですけれども、解説の下から3~2行目にかけまして「喫煙を長い間続けると肺がんや心臓病などの病気にかかりやすくなる」ということを扱うようにということをお示ししているところになります。

続いて、48 ページは中学校の学習指導要領になります。こちらも小学校と同様でして、「がん」という言葉がはっきりと出てくるのが、49 ページの下から5~4行目にかけて「常習的な喫煙により、肺がんや心臓病など様々な病気を起こしやすくなる」ということを理解するように教育してくださいということをお示ししております。

50 ページは高等学校におけるがんに関する教育の内容について触れています。解説の下から 4~3行目にかけて「日常の生活行動と深い関係のある、悪性新生物、虚血性心疾患、高脂血 症、歯周病などの生活習慣病の予防を適宜取り上げ」ということで、生活習慣に関わる病気とし てがんを取り上げるようにということをお示ししているところです。

51 ページ以降に、実際、学校現場で使われております保健体育の教科書のがんに該当するところのコピーを付けてございます。

51 ページは小学校5、6年生向けの保健の教科書のコピーになります。がんに相当するところに赤い線で囲いをしております。こちらの教科書では、左下の方にがんということで、生活習慣に関係する病気ということで紹介されております。この図は、胸のレントゲン写真で、肺がんを図でお示ししているところなんですけれども、少しコピーの関係で画像が粗くなってわかりづらくて申し訳ございません。

52 ページは保健体育の教科書のがんに関係するところのコピーになります。右下のところに、がんに関して、生活習慣に関わる病気として紹介されております。「がんは、喫煙や動物性脂肪のとり過ぎ、野菜の不足などが関係しています」ということで記載されております。がんというものは、がん細胞が増えていくことによって起こっていくということについて、右側の図3で示している